

大阪市港区選挙管理委員会 会議録要旨

- 1 開催日時 令和7年6月2日(月)午後4時00分～午後4時30分
- 2 開催場所 港区役所6階 応接室
- 3 出席者 (委員)大谷委員長、近江委員長代理、姥谷委員、坪内委員
(事務局) 参与以下5名
- 4 議 題

議決事項

- 1 在外選挙人名簿の登録について
令和7年6月2日付で、公職選挙法第30条の6第1項の規定により、女性1名を在外選挙人名簿に登録しました。
- 2 選挙人名簿の登録(定時登録)並びに抹消について
 - ・選挙人名簿の定時登録者数について
公職選挙法第22条及び第28条、同施行令第17条に基づき、選挙人名簿の登録及び抹消を行いました。
令和7年6月2日現在 男 32,057名 女 34,238名 計 66,295名
 - ・在外選挙人名簿登録者数について
令和7年6月2日現在の在外選挙人名簿登録者を大阪府選挙管理委員会委員長あて報告することを決定しました。
男 19名 女 26名 計 45名
- 3 参議院議員通常選挙にかかる管理執行について
 - (1) 選挙人名簿の登録の移替えの停止について(告示事項)
公職選挙法施行令第17条第1項の規定により、選挙人名簿の登録の移し替えを令和7年6月11日から選挙期日までの間に行わない旨、決定しました。
 - (2) 選挙期日の公示日前に不在者投票用紙等を郵便等をもって発送できる日の定めについて
公職選挙法施行令第53条第1項、第59条の4第4項及び第65条の13第1項により読み替えて適用される第53条第1項の規定並びに令第59条の5の4第7項の規定により、それぞれ郵送等できる日を決定しました。
 - (3) ポスター掲示場の様式等について
ポスター掲示場の様式は、選挙関係事務執行規程(昭和38年大阪府選挙管理委員会規程第2号)別記第13号様式その1に準ずるものとすることを決定しました。

その他

- 1 大阪市明るくきれいな選挙推進ポスター作品募集について
区内の小・中学校及び高等学校にポスター作品募集を依頼することを確認しました。
- 2 次回委員会について
次のとおり決定しました。
日時 令和7年7月2日(水) 午後4時から
場所 港区役所6階 応接室